

事業名	関係課	連絡先
老人福祉法(昭和三十八年法律第百三十三号)に規定する 養護老人ホームを 経営する事業	高齢福祉課	電話:0565-34-6984 FAX:0565-34-6793 Email:korei-fukushi@city.toyota.aichi.jp
老人福祉法(昭和三十八年法律第百三十三号)に規定する 軽費老人ホームを 経営する事業		
老人福祉法に規定する 老人福祉センターを経営する事業		
老人福祉法に規定する 老人介護支援センターを経営する事業		
老人福祉法(昭和三十八年法律第百三十三号)に規定する 特別養護老人 ホームを経営する事業	介護保険課	電話:0565-34-6634 FAX:0565-34-6034 Email:kaigohoken@city.toyota.aichi.jp
老人福祉法に規定する 老人居宅介護等事業		
老人福祉法に規定する 老人デイサービス事業		
老人福祉法に規定する 老人短期入所事業		
老人福祉法に規定する 小規模多機能型居宅介護事業		
老人福祉法に規定する 認知症対応型老人共同生活援助事業		
老人福祉法に規定する 複合型サービス福祉事業		
老人福祉法に規定する 老人デイサービスセンターを経営する事業		
老人福祉法に規定する 老人短期入所施設を経営する事業		
児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)に規定する 障害児入所施設 を経営する事業	障がい福祉課	電話:0565-34-6751 FAX:0565-33-2940 Email:shougai_hu@city.toyota.aichi.jp
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七 年法律第百二十三号)に規定する 障害者支援施設を経営する事業		
児童福祉法に規定する 障害児通所支援事業		
児童福祉法に規定する 障害児相談支援事業		
児童福祉法に規定する 児童の福祉の増進について相談に応ずる事業		
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する 障害福祉サービス事業		
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する 一般相談支援事業		
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する 特定相談支援事業		
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する 移動支援事業		
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する 地域活動支援センターを経営する事業		
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する 福祉ホームを経営する事業		
身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第百八十三号)に規定する 介助犬 訓練事業		
身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第百八十三号)に規定する 聴導犬 訓練事業		
身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第百八十三号)に規定する 身体障 害者福祉センターを経営する事業		
身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第百八十三号)に規定する 補装具 製作施設を経営する事業		
身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第百八十三号)に規定する 盲導犬 訓練施設を経営する事業		
身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第百八十三号)に規定する 視聴覚 障害者情報提供施設を経営する事業		
身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第百八十三号)に規定する 身体障 害者の更生相談に応ずる事業		
身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第百八十三号)に規定する 身体障 害者生活訓練等事業		
身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第百八十三号)に規定する 手話通 訳事業		
知的障害者福祉法(昭和三十一年法律第三十七号)に規定する 知的障害者 の更生相談に応ずる事業		

事業名	関係課	連絡先
児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業	こども・若者政策課	電話:0565-34-6630 FAX:0565-34-6938 Email:kowaka@city.toyota.aichi.jp
児童福祉法に規定する児童厚生施設を運営する事業		
児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)に規定する乳児院を運営する事業	おやこ応援課	電話:0565-34-6966 FAX:0565-34-6636 Email:oyakooen@city.toyota.aichi.jp
児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)に規定する母子生活支援施設を運営する事業		
児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)に規定する児童養護施設を運営する事業		
児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)に規定する児童自立支援施設を運営する事業		
売春防止法(昭和三十一年法律第百十八号)に規定する婦人保護施設を運営する事業		
児童福祉法に規定する児童自立生活援助事業		
児童福祉法に規定する子育て短期支援事業		
児童福祉法に規定する乳児家庭全戸訪問事業		
児童福祉法に規定する養育支援訪問事業		
児童福祉法に規定する小規模住居型児童養育事業		
児童福祉法に規定する助産施設を運営する事業		
児童福祉法に規定する児童家庭支援センターを運営する事業		
児童福祉法に規定する児童の福祉の増進について相談に応ずる事業		
母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和三十九年法律第百二十九号)に規定する母子家庭日常生活支援事業		
母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和三十九年法律第百二十九号)に規定する父子家庭日常生活支援事業		
母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和三十九年法律第百二十九号)に規定する寡婦日常生活支援事業		
母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和三十九年法律第百二十九号)に規定する母子・父子福祉施設を運営する事業		
児童福祉法に規定する地域子育て支援拠点事業	保育課	電話:0565-34-6809 FAX:0565-32-2088 Email:hoiku@city.toyota.aichi.jp
児童福祉法に規定する一時預かり事業		
児童福祉法に規定する小規模保育事業		
児童福祉法に規定する病児保育事業		
児童福祉法に規定する保育所を運営する事業		
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成十八年法律第七十七号)に規定する幼保連携型認定こども園を運営する事業		
社会福祉法第2条2項各号及び3項1～12号の事業に関する連絡又は助成を行う事業	やすらぎ福祉総務課	電話:0565-34-6706 FAX:0565-34-6755 Email:vasuragi@city.toyota.aichi.jp